

平成 30 年 6 月 17 日現在

機関番号：33501

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07311

研究課題名(和文) 超音波検査により心疾患の胎児診断を受けた父親の体験

研究課題名(英文) Experience of father who got the prenatal diagnosis of the heart disease by sonography

研究代表者

岡 潤子 (OKA, Junko)

帝京科学大学・医療科学部・助教

研究者番号：80782739

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、先天性心疾患を胎児期に診断された父親の体験を明らかにすることである。

父親5名に、父親としての体験、夫としての体験についてインタビューを実施した。その結果、父親が受け入れがたい現実と葛藤しながらも、心疾患のある児に対して父親としてできることを考えながら受け入れたこと、妻が一番辛いと捉え、明るく・普通に振舞おうと努めており、妻のサポート役に徹していたことが明らかになった。しかし、自分の葛藤や悲しみを語ることは少なく、そのような対象のために看護師がどのようにサポートをしていけるかを考えていくことが、今後の課題である。

研究成果の概要(英文)：A purpose of this study is to clarify an experience of father who had a diagnosis of congenital heart disease for the fetus period.

I interviewed five fathers. The contents are 1) an experience as father, 2) experiences as the husband.

The result was 1) Fathers conflicted about the disease of the fetus, but received it with time and many things. 2) Fathers behaved brightly and normally. And they supported a wife. However, Fathers rarely talked about a tangle and sorrow of himself. It is essential for the nurse to support fathers.

研究分野：看護学

キーワード：胎児診断 超音波検査 心疾患 看護 助産師

1. 研究開始当初の背景

35歳以上の妊娠は染色体異常妊娠の確率が上昇すると言われていることや、女性一人あたりがもうける子どもの数が減少していることにより、胎児への関心が高まると共に、出生前診断に対する関心も高まってきたと指摘されている(美甘ら,2004)。

出生前診断には、本人の意思によって受けることができる母体血清マーカー試験や羊水検査、非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT: Non-Invasive Prenatal Testing)いわゆる新型出生前診断も新たに加わり発展してきている。一方で、妊婦健康診査(以下、妊婦健診とする)の中で日常的に行われている超音波検査は、本人の意思に関わらず、予期せぬ診断をされる可能性をはらんでいる。特に、先天性心疾患は他のどの先天性疾患よりも発生頻度が高く、超音波装置の発展や2006年の胎児心エコーガイドライン作成等により、超音波検査による診断の機会が増加してきている(斉藤,2013)。したがって、日常の妊婦健診での超音波検査によって、予期せず診断を受けた妊婦に対するサポートが重要であると考えられる。

このような妊婦に対しての研究は2000年頃から少しずつ見られ始め、妊婦の心理や体験と同時に、周囲からの言葉やサポートが大きな意味を持つことが明らかにされている。特に、胎児の父親(夫・パートナー)はキーパーソンとなることが多く、ガイドライン(2006)にも、出生前診断の告知について“母親1人に告知することはできるだけ避け、可能な限り両親に対して行う”とあり、胎児診断を受けるという体験において、胎児の父親と母親である夫婦の関わりは特に重要である。先行研究の中で、父親は母親のサポート的役割を担うとされているが、父親自身もまた胎児に予期せず心疾患の診断をされた当事者であり、妻と同様に医療者からのサポートが不可欠であると考えられる。

しかし、現時点で日本国内では、このような体験をした夫や夫婦に焦点を当てた研究はなく、父親の体験を明らかにすることが重要であると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、胎児期に先天性心疾患を診断された父親の体験を明らかにし、対象者への看護について示唆を得ることである。

3. 研究の方法

胎児期に先天性心疾患を診断された父親(5名)に対し、胎児の父親としての体験、夫としての体験について半構造化面接を実施した。その語りから逐語録を作成し、質的研究手法によって分析を行った。

4. 研究成果

(1) 研究協力者の調査時の年齢は平均 39.8

(range:36~48)歳で、調査時の子の年齢は、3歳4ヵ月~8歳0ヵ月であった。先天性心疾患児が第1子だったのは2名、第2子3名であった。胎児の診断名は、単心室、単心房単心室、総肺静脈還流異常及び狭窄であった。

(2) 父親としての体験

胎児の父親として語られた内容は【心疾患が判明した直後の思い】と【心疾患のある児を受け入れた】であった。

【心疾患が判明したときの思い】では、<現実なのだとして理解した><大きな動揺はなかった><淡い期待を抱き続けた>という語りが聞かれた。

妻から胎児に何かあるかもしれないと聞いていたが、胎児に心疾患があると医師からの説明を聞いた時に初めて「ようやく現実なんだと、そこで分かったんだと思います。」と<現実なのだとして理解した>ことが語られた。

一方で、医師から説明を受けたが「普通に心臓が動いているのに、え、何がおかしいの?みたいにして」と感じていた父親もいた。また、不妊治療歴が長かった父親からは「不妊治療のときから、(流産)繰り返しだったんで、(中略)だから、別にそんなに、ショックを受けたとかっていうほどではなかったですね。」と語られ、妊娠前から診断までの経験も大きく関係しているが<大きな動揺はなかった>ことが語られた。

さらに、児の状態を理解した反面で、「(胎児の成長とともに心臓もよくなると)期待してましたね。すごい期待をしてましたね、それは。」と疾患を受け入れながらも、心疾患の改善の<淡い期待を抱き続けた>父親もいた。

【心疾患のある児を受け入れた】では、ショックを受けた父親たちが<受け入れた><病気について理解した><病弱なイメージが払拭された><胎児できることを見出した>ことによって、時間経過や特定の出来事により、次第に児の心疾患を受け入れたことが語られた。

改善の期待を持ち続けていた父親は、「まあ、確かに部屋が二つしかない状況が、だんだんはつきりしてきたので、そうですねえ、いつ頃からか、受け入れたっていうか...、四つになるっていうことは、もうないのかっていう受け入れみたいなのはありましたね。」と心疾患を<受け入れた>。

胎児の病名を医師から説明された父親たちは、「単心室、単心房ということだけ聞いてたので。ま、この病気で検索すると、ま、元氣な子もいると。というような感じでしたね。」とインターネットで児の疾患を調べ<病気について理解した>ことで、児の疾患を受容していた。

また、心臓病をもつ子どもと実際に触れ合う機会があった父親は、「本当にそれは救わ

れたっていうか、同じ病気の子どもたちが元気にしてるのを見て、まあ、それはもう本当に、大きかったですね」と、心臓病児の<病弱なイメージが払拭された>ことで、安堵していた。

妊娠中「もうどうしようもない」と語った一方で、「父親としてできることがあるなら、やっぱり100%やらねばと。(胎児と妻のために毎回の健診と一緒に)行く。多分1回も休んでないですね。全部、うん、全部一緒に。」と自分が父親としてできることを見出していた。また、診断を受けた病院の帰り道に「もう名前を決めようというって、名前を決めました。」と、父親として胎児に命名した出来事を語り、それぞれが父親として<胎児でできることを見出した>体験を語った。

(3) 夫としての体験

夫として語られた内容は【胎児より妻を心配した】と【妻への気遣い】であった。

【胎児より妻を心配した】では、医療機関へ妻とともに受診した際、「エコーは正直よくわかんなくて。でも(超音波が長時間であり)おなか出したまんまだったので。大丈夫かな。っていうのは、正直、ちょっとありましたけど。」と、胎児よりも目の前にいる<妻の心配>をしていた。

【妻への気遣い】では、妻が一番辛いと考え<前向きな態度や言葉かけ><普通に接する><胎児について積極的に話した><負担軽減><気遣い>の内容が語られた。

診断をされてからの妻に対する言動で最も多く語られたのは「やっぱり(妻への気遣いは)あった。前向きにはとは思いましたね。」や、「(妻は)もともと心配性なんで、だからまあ、心配しないように、大丈夫だよみたいな、明るく、大丈夫、みたいな感じですかね。」と、あえて<前向きな態度や言葉かけ>をしていた。

「精神状態が不安定になると、胎児への影響とかっていうのもあるでしょうから、まあ、本当にできるだけこう普通に、不安にならないように、みたいな注意はしてましたね。」と、<普通に接する>ことを心がけていた。また、胎児に関することを「話し合ったりするのは、もう、四六時中してるので。もう日頃から、あの、毎日話してましたね。」と<胎児について積極的に話した>ことも語られた。

<負担軽減>

気遣う行動として、「家事みたいなものは、できる限り自分でやりましたね。そうですね、率先してっていうか、ま、できるだけ、その、負担軽減のためって。」と妊娠中の妻の<負担軽減>に勤めていた。妻の体調が思わしくなかったことを「心臓が、ちゃんと(4部屋に)分かれる週があるんで

すよね。さかのぼって、はい。なんか鮮明にその辺りの体調が悪かったことを覚えていて。」と想起しながら「(そう思ったことは)それは言っていないと思う。(妻が)自分を責めてしまったりするのは嫌だった。多分、そうしたら自分のせいじゃないかと言われてると思うから。」や、「妻が一番、当然ですけど、つらかったと思うし。いろいろこう、夜な夜な検索をして、その病気のことだとかを(中略)そんな夜中起きてないで、ちゃんと寝たほうがいいよみたいな、身体を大事にしないと、みたいな感じで、あの、言ったりしてみたいな。」と妻への<気遣い>から、自分の考えを押しとどめていたことや、言葉かけをしていたことが語られた。

(4) 本研究では、父親が受け入れがたい現実と葛藤しながらも、心疾患のある児に対して父親としてできることを考えながら受け入れたことが明らかになった。

また、妻が一番辛いと捉え、明るく・普通に振舞おうと努めていたことが示唆され、妻のサポート役に徹していたことが明らかになった。新生児の疾患を診断された時の夫の振る舞いとして、意識的に冷静にふるまおうと努めているという報告(赤松ら,2012)と同様の結果であり、出生後の児への診断でも胎児期の診断でも、夫の言動に相通じるものを見いだした。

(5) 本研究のインタビュー中には、夫としては自分の葛藤や悲しみを語ることは少なく、そのような対象のために看護師がどのようにサポートをしていけるかを考えていくことが、今後の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡 潤子(OKA JUNKO)

帝京科学大学・医療科学部・看護学科
助教

研究者番号：80782739

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし

(4)研究協力者
なし